

## [申請手数料の算出表]

### あっせん

請求する事項の価額	申請手数料の額
100万円まで	10,000円
500万円まで	価額(1万円単位)×20円+8,000円
2,500万円まで	価額(1万円単位)×15円+10,500円
2,500万円を超えるとき	価額(1万円単位)×10円+23,000円
<b>算定できないとき</b>	<b>18,000円(価額500万円として扱う)</b>

### 調停

請求する事項の価額	申請手数料の額
100万円まで	20,000円
500万円まで	価額(1万円単位)×40円+16,000円
1億円まで	価額(1万円単位)×25円+23,500円
1億円を超えるとき	価額(1万円単位)×15円+123,500円
<b>算定できないとき</b>	<b>36,000円(価額500万円として扱う)</b>

### 仲裁

請求する事項の価額	申請手数料の額
100万円まで	50,000円
500万円まで	価額(1万円単位)×100円+40,000円
1億円まで	価額(1万円単位)×60円+60,000円
1億円を超えるとき	価額(1万円単位)×20円+460,000円
<b>算定できないとき</b>	<b>90,000円(価額500万円として扱う)</b>

※1万円未満は切り上げて計算する。

[計算例]750万3,000円の請求する場合

- ・あっせん →  $751 \times 15 \text{円} + 10,500 \text{円} = 21,765 \text{円}$
- ・調停 →  $751 \times 25 \text{円} + 23,500 \text{円} = 42,275 \text{円}$
- ・仲裁 →  $751 \times 60 \text{円} + 60,000 \text{円} = 105,060 \text{円}$